

令和2年度第6回府中市障害者計画推進協議会会議録

■日 時：令和2年11月5日（木）午後2時から4時まで

■場 所：府中市役所第二庁舎3階 会議室

■出席者：（敬称略）

<委員>

曾根直樹、真鍋美一、吉井康之、岡本直樹、高橋美佳、野村忠良、
栗山恵久子、桑田利重、河井文、林比典子、荻野和仁、渡邊信子

<事務局>

障害者福祉課福祉保健部長、障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐、
障害者福祉課係長、障害者福祉課主査（2名）、地域福祉推進課課長、
地域福祉推進課課長補佐、障害者福祉課事務職員（3名）

（株）生活構造研究所研究員

■傍聴者：なし

■議 事：

- 1 前々回の会議録について 【資料1・資料1（修正案）】
- 2 障害者計画（平成27年度～32年度）進行管理一覧表について
【資料2・資料2（修正案）】
- 3 障害福祉計画（第5期）・障害児福祉計画（第1期）進行管理一覧表について
【資料3】
- 4 その他

■資 料：

【事前配布資料】

資料1 令和2年度第4回府中市障害者計画推進協議会会議録（案）

資料2 障害者計画（平成27年度～32年度）進行管理一覧表

資料3 障害福祉計画（第5期）・障害児福祉計画（第1期）進行管理一覧表

【当日配付資料】

席次表

資料1（修正案） 令和2年度第4回府中市障害者計画推進協議会会議録（案）
（一部抜粋）

資料2（修正案） 障害者計画（平成27年度～32年度）進行管理一覧表（一部
抜粋）

議事

■事務局

皆様こんにちは。会場がいつもの市役所と多少変えてございます。駅や市役所からこちらの神社に向かう途中も木々の葉っぱが色づいてすっかり東京地方も紅葉してきたと思います。今日は気候も涼しくて、過ごしやすいところですが、これから冬に向かって寒くなるとインフルエンザやコロナが再燃するといった心配もあります。この協議会におきましては引き続きコロナウィルス感染予防ということで出席者同士の間隔を空ける・室内の換気・室内消毒を施して開催させていただいております。また委員の皆様におかれましても、事前の体調確認、検温、手指の消毒・手洗い、マスク着用にご協力いただきお礼申しあげます。ありがとうございます。さて本日の出席状況でございますが、委員18名中現在11名で、事前にご連絡いただいている通り、こちらに向かっていると思いますが、皆様お揃いで12名ということで本協議会の定足数を満たしておりますので、ただ今より、令和2年度第6回府中市障害者計画推進協議会を開会させていただきたいと存じます。

(※ 資料確認)

なお後日議事録作成のため、音声を録音させていただいていることと本日最初の発言の際には恐れ入りますが、氏名を名乗ってから発言いただきますよう協力をお願いいたします。続きまして、本日の会議をご欠席の委員についてご連絡いたします。本日の欠席される委員は、古寺委員、塚本委員、藤原委員、三輪委員、村山委員、鈴木委員から事前にご連絡をいただいております。ここで事務局の方から1点報告させていただきます。前回協議会までに、皆様に協議いただきました次期計画書につきまして、去る10月15日(木)に福祉計画とその他の分野計画と一緒に市長の方へ答申いたしました。当日は、会長にご出席賜りありがとうございました。今後のスケジュールですが、次期計画書は市長に答申の後、10月28日(水)に庁議報告を終えております。11月下旬から12月下旬の1か月でパブリックコメント手続きに移りまして、そちらで頂戴した意見を基に年明けになりますが、次回の障害者計画推進協議会の方に報告とその意見を含めて改めて策定の流れとなりますので、よろしくをお願いいたします。また本日は傍聴希望の方がいらっしゃいませんので、議事に入ります。ここからの進行は、会長をお願いいたします。

■会長

皆さん、よろしくお願いいたします。今日は計画の進捗管理ですが、ホワイトボー

ドを見ていただくと大体の時間の目安を示させていただいております。非常に項目が多いものですので、時間の目安に沿って進行させていただければと思いますので、ご意見のある方は積極的に手を挙げていただきたいと思います。では早速議事に入らせていただきます。

1. 前々回の議事録について

■会長

議題の1番「前々回の議事録について」を事務局からご説明お願いいたします。

■事務局

それでは資料1及び資料1（修正案）第4回会議の会議録をご覧ください。前々回協議会の会議録（案）でございます。事前に1件修正の依頼がございましたので、本日資料1（修正案）をご用意いたしました。一部抜粋しておりますので、片面刷りでページが21ページになります。最後の委員のご発言に8か所修正及び削除希望がございましたので、赤字で取り消し線などを引いて修正部分を濃くさせていただきまして対応させていただいております。その他、資料の修正内容などございましたらお声掛けいただければと思います。資料の修正内容をご承認いただきましたら所定の手続きの上、会議録の公開を予定しております。どうぞよろしくをお願いいたします。以上になります。

■会長

ありがとうございました。会議録の修正について、他にご意見はありますでしょうか。

（発言者なし）

■会長

それではこの後公開の手続きに入らせていただければと思います。

2. 障害者計画の進行管理について

■会長

続きまして、次第の2番「障害者計画の進行管理について」、事務局からご説明をお願いいたします。

■事務局

まず事前にお送りいたしました資料2をご覧ください。障害者計画ではPDCAサイクルに基づく進行管理を行って参ります。この協議会では事業計画に対する進捗状況の点検及び評価を行います。毎年、前年度の実行・評価・改善と今年度の計画を該当とし、管理をいたしますので、よろしく願いいたします。今回は評価のところにつきましては○、△、×、もしくは横線で評価させていただいております。計画の事業の内容通り実施された場合は○、計画の事業の内容の一部を実施した場合は△、実施をしなかった場合は×、実施の予定をしなかったものについては横線を引かせていただいております。本日用意させていただきました資料2の修正案につきまして、訂正が2事業ございますので、先にそちらをご説明させていただきます。資料2（修正案）をご覧ください。1ページの事業番号97番、事業名が「自主グループ活動への支援」というところになります。平成31年度の計画、実行、評価、改善のいずれも修正をさせていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。計画につきまして、昨年度計画は障害のある人が行う自主グループ活動について、市民への周知、情報提供を行うことを計画にさせていただきました。実行につきましては、パンフレットなどによる活動の周知ということで、評価につきましては△です。改善につきましては、引き続き情報提供の充実を努めるとさせていただきました。引き続きまして、2ページをご覧ください。事業番号98番、事業名が「当事者団体・家族会の活動への支援、協働」というところになります。昨年度の実行のところ、黄色のセルの②のところになります。事前送付資料につきましては、「一団体との連絡会を1回開催」と書かせていただいていたと思いますが、こちらを「一団体と連絡会1回開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルスに伴い、連絡会が調整出来なかった。」というところになります。以上の2点について訂正がございましたので、資料を用意させていただきました。続きまして、事前に送付させていただいている資料2をご覧ください。今回は、以前目標1、2、3、4、5と重点施策のページ数がいずれのものかわかりにくいということでしたので、事前に送らせていただいた資料につきましては紙を挟ませていただき、タグを付けさせていただき、目標ごとに分けさせていただいております。目標3の38ページをご覧ください。1件誤字がございましたので、こちらで修正のご案内をさせていただきます。事業番号38番、事業名が「移動支援事業（地域生活支援事業）」になります。昨年度の改善のところをご覧ください。1行目のところですが、「事業内容通りに実施出来た」の後ろです。利用者・利用時間数の次の数値の「ち」は「値」という字が正しいので、お手数ですが訂正をお願いいたします。訂正及び修正については以上になります。

それでは目標ごとに事務局から△、×、横線の一部実施された、実施されなかった、実施予定がなかったについての説明をさせていただきます。

目標1から進めます。資料2の9ページをご覧ください。事業番号9番、事業名が「サービス等利用計画を作成する事業所の拡大【新規】」というところになります。こちらの評価が昨年度は△になっております。理由といたしまして、特定計画相談支援（障害児相談支援）機関連絡会において各月事例検討行うなど相談支援員の知識向上、スキルアップに努めました。しかし、未だにセルフプラン率、特に児童が依然として高い状況にあるため、評価が△となっております。事業番号9番につきましては評価の説明は以上となります。続きまして、14ページをご覧ください。事業番号14番、事業名が「ピアカウンセリングの充実」です。昨年度の評価が△につきまして、「み～な」、「あけぼの」、「ふらっと」において、ピアカウンセリングを実施したが、「あけぼの」、「ふらっと」は相談件数が0件でした。「み～な」につきましては相談件数が微増の傾向にあります。ピアカウンセリング懇親会が昨年度は31回合計300人と開催の数は前年より減少し、参加人数も減少しているため、△の評価とさせていただきます。また広報などを出して周知などを図るが、なかなか相談数に繋がっていないというところも改善点となっております。目標1につきましては以上となります。

■会長

目標1の評価が△の部分は十分に達成出来なかったということですので、ご質問、ご意見があれば伺いますが、いかがでしょうか。委員。

■委員

質問になりますが、1点目、説明があった9ページの計画相談のセルフプラン率が高いということで△なのですが、こちらは計画相談をしている対象者の全数は何件なのかということをお教えいただきたいと思っております。もう1点は違うところになりますが、4ページの③コミュニケーションの円滑化の促進の事業番号4番「意思疎通支援事業（地域生活支援事業）」のところの手話通訳についての記載ですが、改善のところで事業の在り方について検討を進めるとか、検討したいとかということがずっと続いているのですが、この検討の方向性があれば教えていただきたいと思っております。以上です。

■会長

ありがとうございました。まずご質問を受けて、その後、事務局から回答という形にしたいと思っておりますが、その他にありますでしょうか。委員。

■委員

先ほどのピアカウンセリングのところの精神障害の方の当事者のピアカウンセリングはどのようになっていますでしょうか。もし数字などがありましたら教えてください。

■会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。委員。

■委員

14番でピアカウンセリング懇親会の件数が「み～な」はたくさんあって、「あけぼの」、「ふらっと」では相談件数が0件ということですが、こういう相談会があるということの周知の仕方というのはどのようにされているのでしょうかと思ひまして、障害がある方だけではなく、こういう懇親会がありますということは一般の市民の方にも広くお知らせした方が良いと思っています。

■会長

ありがとうございます。ここまでで一回事務局からおわかりになる点について、ご回答いただければと思います。

■事務局

まずは委員の計画の全体数ですが、正確な数値は持ち合わせていないのですが、だいたい成人の方が1,500～1,600件、児童の方が900件くらいだったと記憶しております。正確な数値は次回の協議会の時にさせていただきます。以上です。

■事務局

2点目の4ページの意思疎通の事業の在り方についての検討というところなのですが、これまでの計画に基づいて、府中市として展開してきた事業につきましては、例えば聴覚障害の方に対する意思疎通ということで手話などの講習会を開いて、そこから受講生の方のスキルアップを図りまして、年度末には通訳試験の認定を自前で展開しております。現在はコロナのことがありますので、講習そのものが開催出来ないような状況ではありますが、zoomを使用するなどということも今後検討していきたいと思っております。また次年度に向けて、府中市では手話条例の策定について検討しており、制定出来るように進めていくところでございますが、その中で改めて手話については日本手話と日本語対应手話の2種類あるということ、

この手話条例を策定するにあたって勉強させていただきました。委員からもありましたが、当事者だけではなく、市民全体にこういったことがあるということの周知が足りないというところがあります。これをきっかけに改めて市民の方には手話が2つあるということや様々な意思疎通支援について広く、行政として市民の方に周知を徹底していきたいと思っております。以上です。

■事務局

精神障害の方のピアカウンセリングの状況ですが、現在は実施していない状況でございまして、こちらでもきちんとした形での把握は出来ていない状況です。以上です。

■事務局

相談会の周知の方法についてですが、現在は府中市の広報に日時や場所などを掲載してお知らせしているところでございます。以上です。

■会長

事務局からの回答は以上です。委員。

■委員

先ほどのピアカウンセリングの懇談会を含めてのPRですが、府中市の広報誌のほかに文化センターや関係機関にチラシを置かせていただいているのですが、それを当事者に見ていただきたいのと、例えば視覚障害の当事者の方がいらっしゃるの、同行援護のヘルパー事業所とかにも周知をするために、チラシの発送をしております。今日もピアカウンセリングの懇談会をやっている、ヘルパーと一緒に参加とか、当事者と同行してくる方とヘルパーとして懇談会に参加して情報をといることで参加している方もいらっしゃいますので、方法としては市民に対して多くは広報誌になりますが、チラシを配布したり、視覚障害の当事者に繋がるような方のところであるとか、場合によっては都立多摩総合医療センターの視覚障害者の視能訓練士が相談を賜っていたりするので、そういったところやこの近くですとコトリナサロンというところがありまして、西国分寺ですが、視覚障害の方が集まって、サロンの中で情報交換が出来るところと繋がりながら情報を出しながら開催しているという状況です。以上です。

■会長

ありがとうございました。委員。

■委員

「あけぼの」でもピアカウンセリングが0なのですが、年に数回府中市の広報誌に掲載していただいているのとホームページに掲載するとか、「あけぼの」の広報誌にも何度か掲載しています。それから聴覚障害者の会の広報誌にもピアカウンセリングの懇談会をやりますということに掲載していただいているのですが、なかなか申し込みがないというのが現状です。

■会長

「み～な」、「あけぼの」、「ふらっと」はそれぞれ対象にしている障害種別が違うのでしょうか。こういった障害の方でもピアカウンセリングを受けられるのですか。

■委員

精神障害はやっていませんが、身体障害、視覚障害、聴覚障害の3種の障害の当事者相談員がいるという形で対応しております。

■会長

先ほどの委員のご質問の精神障害の方のピアカウンセリングはどこでやっているのでしょうか。

■委員

今はやっていない状況だそうです。

■委員

自分の知る限り、たぶんなされていないと思っていたのですが、23区や多摩地域でもピアカウンセラーがいて、きちんと受けているところもあるようで生活支援センターの職員として雇われて、きちんとピアサポーターとして、職員として働いている方がいらっしゃるのですが、そういったところで府中市はその辺が遅れているという言い方が合っているのかどうかわかりませんが、まだ取り組まれていないということを本当はわかっているのですが、敢えて質問をしてみました。

■会長

これは現行計画のことですのでわかりましたと言うしかありません。ここは地域生活支援事業の中にもピアサポーターの事業が入っていたと思うのですが、府中市として今後は精神の方のピアサポートの事業も取り組んでいくということで。

■委員

当然だと思うのですが、府中市はゆっくりしていると思います。

■会長

ピアサポーター養成の研修のための事業も入っていたと思うのですが。

■委員

八王子ではやっているのですよね。あれは民間ですかね。

■会長

身体・視覚・聴覚に限ってピアカウンセリング事業を行っている理由は何かあるのでしょうか。変な質問ですみません。ピアカウンセリングの事業がお聞きしたところだと身体障害の方・視覚障害の方・聴覚障害の方については事業として行っている、ただ実績がないものもあるということですが、精神障害の方もピアサポートやピアカウンセリングという言い方で行っているところもあると思うのですが、事業化されていないというお話。事業化されていなければ当然実績も挙がってこないと思うのですが、精神をやっていない理由は何かあるのでしょうか。

■事務局

委員からのお話がありまして、過去精神の方のピアカウンセリング実施ということが現状では府中市ではないということで、今後はピアカウンセリングの環境やピアサポートの環境支援の中には、やはり全体を計画の中に今回盛り込んでおりますので、細かい部分に入りましてはその辺のところは今後前向きに考えていきたいと思えます。

■会長

ありがとうございました。計画の進捗管理とは外れた質問で申し訳ございません。ずっと継続して0というのは、ただ広報等でアナウンスしただけでは利用がないということなのですよね。そうしますと今度は事業の実施の方の工夫というのが必要なのではないかと思います。ただこれは府中市にいくら聞いてもだめで、事業を請け負っているところがきちんと考える課題かと思うのですが、そこは何か考えていることはあるのでしょうか。

■委員

まだ特にはないです。相談のほとんどがピアというところでも解決出来て

しまう相談というのが非常に多くて、定期的にピアの人に来ていただいていた時期があるのですが、結局来ても誰も来ないまま終わってしまうということもあり、まだ何も考えてはいない状況です。

■会長

ピアカウンセリングの事業を請け負ってやっていたことがあるのですが、経験的に当事者の人がいて個別に相談を受けますというスタイルだと基本来ないですね。やはりグループ活動のような形で取り組むなど、少しやり方の工夫があってもいいのではないかと思ったもので、今後に向けては少しやっていただけたらと思います。副会長。

■副会長

9ページの先ほど出てきたところなのですが、令和2年度の計画は左と同じということなのですが、31年度新規開設事業者数が0なのですよね。そうしますとこの「事業者数は増えてきており」というのは当てはまらないのではないかと思います。平成31年度は実行のところの新規開設事業者数が0か所ということで、要は1か所も増えていないという状況だと思うので、令和2年度の計画のところの言葉を少し変えないといけないのではないかと。あとセルフプラン率が34%、74%というものを府中市としてどのくらいまでこれを下げているのかというのが、どのくらいが良いのかということもわかりませんが、考えていることがあったら教えてほしいと思います。

■事務局

先ほどの事業所が増えてきておりという表現のところにつきましては、確かにご指摘の通り新規0ということですので表現を見直すところで、令和2年度については1事業所増えていると、表現を変えていくと思います。2点目のご質問のセルフプラン率をどれくらいまで引き下げるかということについては、昨年度の進捗管理のところでも議論になったところかと思っているのですが、我々の方でセルフプランの方に対して事業所での作成を希望するかということのありなしというところで意向調査を行っておりまして、ありの方については計画相談のご案内をしているところがございます。段階的にはありますが、まずは希望されているが入れない方に対して入れていくということを目指す。その先はやはり計画相談の必要性というところを伝えて、希望がなしとか、あとは結構多いのがわからないという人が多いので、その方に対しては周知を行っていくということが第二段階かなというように思っております。具体的な数字を申しあげていないのですが、以

上でございます。

■会長

ありがとうございました。ご本人が希望してセルフプランを立てている人は良いのですよね。おそらく成人の身体障害当事者の方などは、やはりご自分のプランを自分で立てたいというご希望もあると思います。事業所が見つからなくて結果としてセルフプランになっているというのは、どれくらいあるかということをもまずは把握しなくてはいけないことですね。あとは事業所の参入については、自立支援協議会の中で相談支援の部会のようなものがあるのでしょうか。例えば全部の法人が指定特定相談支援事業所を、やっているわけではないと思うのですが、外から事業所を連れてきてということよりも、市内で事業をしている法人が計画相談に取り組んでもらうというようなことが割と現実的なのではないかと思うのですが、何か取り組みがあれば教えていただいてもよろしいでしょうか。

■委員

自立支援協議会では一昨年より前だったかもしれませんが、相談部会で計画相談について事業者に対してアンケートを行いました。そこで出てきたのがやはり計画相談だけで人件費を賄えないので、どうしても2分の1と貼り付けていてもそれほど件数をこなせないという辺りが結構問題として出てきて、1人の計画相談の方が担当出来るのは40人くらいがせいぜいではないかというような話もありました。そうするとこのセルフ率がだいたい1500人に対して事業所が17、18だとこれくらいのセルフ率になってしまうのかなというところもあります。それを増やすためにはどうしたらいいかというと、そこで出てきたのはやはり人がきちんと貼り付けられるような手当であったり時間であったりそういうものを保障するのが必要というのはありました。それについては計画相談の課題というところで、市長答申の中には盛り込まれています。具体的には新規の事業者を連れてこようとしているかどうかという動きはおそらくないとは思いますが、計画相談の事業者の連絡会には出ていないので、その辺がもしもわかればお願いします。

■委員

事業者を増やすかについては、障害者福祉課の方で定期的に毎年というわけではないと思うのですが、事業者を増やすため、通所の施設だとかいうところでまだ指定を受けていないところで事業所の方から作っていただけるようにというところで、説明会をしてくださっています。それでおそらく今年は増えたのではないかと思います。コロナがあるのでそこまで最近ではない話だったのですが、定期的には

やったださってはいます。介護保険と同じで35件でしたか、減算対象になりますので、結局1人標準で35人（40人を超えると減算対象）というところでは、やはり事業所として運営が計画だけでは厳しいというのは確かにあると思います。

■会長

35というのは月々の請求件数ですよ。

■委員

そうです。

■会長

35人ではないですよ。

■委員

35件です。

■会長

ですから35ちゃんと請求をコンスタントに挙げられれば、ギリギリ事業としてはなんとかやれるという国の試算なのだと思うのですが、そのようにいくかどうかは別として。

■委員

専任でやれる事業所がどれだけあるかということで、おそらく介護保険だと居宅介護支援事業所ということで複数のケアマネがいると思うのですが、相談支援事業所となると専任でいるところが1人、2人いたら凄いなというところで、あとは兼務です。おそらく「み～な」もそうですし、「あけぼの」も専任の人がいるような、いないようなという難しいところで、この辺りは給付係長が一番ご存知かと思います。以上です。

■会長

これだけで時間を掛けてしまうと最後に他のものがやりきれなくなってしまうので、この辺で。いろいろ努力はしているけれどもなかなか難しい。ですからそれを超える努力が必要だということですね。委員。

■委員

15ページの権利擁護事業のところなのですが、D o（実行）の平成31年度を見ると最後の⑤に後見報酬助成7件と書いてあります。私がふれあい福祉を調べてみると、成年後見のところはあるのですが、報酬を助成しているというところはないように思います。これはどのような助成をしていらっしゃるのかお聞きしたいです。

■会長

後見人に対する報酬助成。直接ご担当されていらっしゃいますか。ではお願いいたします。

■委員

これは私ども社会福祉協議会でやっている権利擁護センターの方が請け負ってやっているものになります。この実績につきましては報酬助成。

■会長

事務局の方でわかる方いらっしゃいますか。

■事務局

こちらはお話がありました通り市の方で後見の報酬助成をしております、その件数が7件ということでございます。お持ちになった資料に載っていないということなのですが、私はそちらの資料がどのような作りになっているかわからないのですが、一応PRの仕方といたしましては広報や社会福祉協議会で作っているパンフレット等には掲載している状況でございます。以上です。

■会長

ありがとうございます。では会議が終わった後に少しその表記がどうなっているか確認をしていただけたらと思います。他にございますか。委員。

■委員

16ページの虐待の防止なのですが、P l a nの⑤課内での虐待対応研修の実施というように書かれているのですが、D oのところを見ても実施したということが書かれていないのですが、これは実施したのかどうかというところの質問です。

■会長

課内とは役所の課の中でということなのですか。お願いします。

■事務局

虐待防止の課内研修のところで、昨年度から行おうという取り組みをしてこのP l a nに書かせていただいていたのですが、開催時期を誤ってしまって3月を見込んでいたらコロナの関係で出来なくなってということで、31年度はP l a nに書いているのですが、実施出来ておりませんので、ここについては備考欄等書かせていただこうかと思います。令和2年度は実施する予定です。

■会長

ありがとうございました。他にありますか。

(発言者なし)

■会長

よろしいですか。では次に目標2に移らせていただきます。目標2について、ご説明よろしくお願いたします。

■事務局

目標2の△の評価につきまして、説明させていただきます。18ページをご覧ください。事業番号18番、事業名が「その他の福祉啓発」というところです。昨年度の評価が△の理由といたしましては、①福祉まつりにつきまして昨年雨天により福祉まつりが中止になったことによって、実施がなかったための△の評価となります。評価については以上となります。よろしくお願いたします。

■会長

目標2は以上ですね。わかりました。目標2のことでご質問がありましたらお願いたします。委員、お願いたします。

■委員

21ページにミスがあるように思います。平成30年度のD o (実行) のところで、一番下の前年度比が「24件減」となっているのですが、「88.9%増」となっているため、これは減ではなく増の間違いではないかと思いましたが、30年度ですから今回はあまり関係ないかもしれませんが、これは減のままです。よろしいのでし

ようか。

■会長

これは去年確認した部分の再修正ですね。

■事務局

事務局の方で修正させていただきますので、こちらの転学相談のところは前年度比24件の増、減が増になりますので修正させていただきます。失礼いたしました。

■会長

ありがとうございました。よく見つけられましたね。他にいかがでしょう。

(発言者なし)

■会長

よろしいですか。ではもし最後時間が余ったら、またご質問やご意見があれば承りたいと思います。続いて目標3のご説明をお願いいたします。

■事務局

目標3の説明をさせていただきます。63ページをご覧ください。事業番号68番、事業名「重度身体障害者（児）住宅設備改善事業」になります。こちらの実施につきまして横棒で、事業番号50の日常生活用具給付事業として住宅改修や屋内移動設備の設置に対して助成を実施としておりますので、ここでは評価はなしとして事業番号50で行っております。確認をお願いいたします。続きまして65ページの事業番号70番、事業名「訪問支援」のところをご覧ください。こちらが昨年度の評価が△になっております。その理由といたしましては、訪問看護の充実について、国や東京都に要請していないというのが理由になります。続きまして70ページをご覧ください。事業番号75番、事業名「自立支援医療・医療費助成の充実」というところで、評価が×になっております。こちらに関しましては備考欄をご覧ください。東京都心身障害者医療費助成制度の対象者の範囲の拡大がございましたので、今回の要望は見送っております。そのため実施していないというところで、評価が×となっております。70ページの説明は以上となります。続いて77ページをご覧ください。事業番号86番、事業名「年金や手当などの充実」というところになります。こちらの昨年度の評価の△につきましては、先ほどと同じように東京都心身障害者医療費助成制度の対象者の範囲の拡大がございましたので、要望を見送った

ための△となっております。目標3の評価についての説明は以上となりますので、よろしくお願いいいたします。

■会長

ありがとうございました。70ページの医療費助成については、要請はしていなかったが要請しようとしていたことは実現したという理解でよろしいのでしょうか。

■事務局

要望として主に精神の方の範囲を拡大してくださいという要望を例年挙げていたようなのですが、今回拡大された範囲というのが精神障害者保健福祉手帳の1級の方ということで、その範囲が拡大されたというところで、今回要望というのを実際はしていなくて、その前に範囲が拡大されているというところになります。

■会長

要望する前に実現したから要望しなかったということでもよろしいでしょうか。ではご質問、ご意見ありましたらお願いいいたします。委員。

■委員

2点あります。1点目、48ページの管理番号50番「日常生活用具給付」のところで、品目について見直しを行っているというのがずっと続いているのですが、この間で削除したものや追加したものがあれば教えていただきたいです。2点目、57ページの管理番号61番「緊急一時保護事業」で、心身障害者福祉センターで行っている緊急一時保護事業は市の単独事業ですけれども、これがずっと医療的ケアがある方が対象外になっていて、ずっと要望が続いていたと思うのですが、検討しなすということだったのですけれども、なかなか受けてくれる事業者がいなくて難しいというところで実現していなくて今に至っているのですが、これの検討した内容を教えてください。以上です。

■会長

あと他に質問のある方がいらっしゃったら先にお願ひします。委員。

■委員

68ページの管理番号73番です。前回も少し話したのですが、「民生委員・児童委員、保育士等との協力による障害の早期把握」というように載っているのですが、この事業結果が○になっていますが、民生・児童委員が関わった事例等ありま

したら教えていただきたいと思います。あともう1点、71ページの76番の「児童発達支援【新規】」の事業ということですが、「障害のある児童に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練」を行うということで、実利用者数が320人、利用日数19,258日ということは1人当たり60日使われたということになるようですが、前年が70日ですよ。このサービス提供事業者というのはどのような事業者のことなのかということを知りたいです。以上です。

■会長

ありがとうございます。他にありますか。委員。

■委員

61ページの「民間賃貸住宅への入居支援」ですが、平成31年度のD○（実行）のところで、保証件数58件（累計）で申請件数28件とあるのですが、質問としては申請件数の内、更新の申請は何件かということと保証件数が30年度と比べると67から58に減っていますが、普通は増えていくと思うのですが、何で減っているのかということと、この中にはおそらく精神障害の方は入っていないのではと思うのですが、この辺はいかがでしょうか。以上3点の質問です。

■会長

では一旦ここで事務局から回答をお願いしたいと思います。まずは日常生活用具の削除・追加報告についてお願いします。

■事務局

日常生活用具については、要綱に定める種目、種別というのは見直しを行っていないのですが、それぞれ新しい用具というのが技術の進歩によって年々出てくるので、その部分について、特に視覚障害者の方向けの用具というのが、近年よく出てくるのでこれが対象になるかどうか、どの品目から出すかというところをその都度検討しているところであります。具体的なものも相談の中でこの性能であれば日常生活用具のこの品目に当てはまりますねというようなご相談は、年に2、3件は受けているところでございます。逆に日常生活用具では対象になりませんというような回答になることもあります。

■会長

ありがとうございました。ある程度概要みたいのは示されているわけですが、個々に判断しているということなのですね。次は緊急一時保護の医療的ケアについてお

願います。

■事務局

今回の医療的ケアの関係なのですが、私も今年度からその部分が課題というように認識しております、実際に今後も医療的ケアの対象になる方が府中市でも増加しているというように考えているところです。センターの方での医ケア対応についての今後の方向性については、昨年度までは実際のところ、委託先である社会福祉協議会、また関係団体等も含めてしっかりとした議論が出来ていたかというところ、例えば課の中での実際に必要だけでもというところで留まったというように認識しております。今後につきましては医療的ケアが必要な障害のある方達が増えるということをしかりと捉えた上でそういった施設の中でどこまで対応出来るのか、また事業者と話し合っているいろいろな整備を図る中で医療的ケアが出来るかはしっかりと検討していきたいというように思っています。

■会長

ありがとうございました。心身障害者福祉センターでの実現の可能性というのはずっと前から検討されていましたが、実際には実現に至っていない。具体的にはどういうところが課題になっているのか、おわかりになったらお願いいたします。

■委員

昨年までの議論については私もこの4月に赴任というところで詳しいことはわかっていないのですが、医療的ケアが必要な方が緊急一時を使いたいという声がありますということは伺っておりました。現状では医療職・看護師等が確保出来ないというのが一番大きな理由ということで伺っております。今後その体制をどういうようにしていけば医療的ケアが緊急一時事業でも出来るのか、また療育センター等も新しくなりましたので、そういうところで役割分担がしていけるのか、その辺は府中市とも協議をしながら求められる姿というか、そういうものは目指していきたいと思っております。

■会長

医療職がいないと結構対応が困難な方もいらっしゃる、研修受けた方の対応で受けられる方のいらっしゃると思いますので、その辺を具体的に議論していただくと良いのではないかと思います。次は民生委員の早期把握の件数でしたね。18ページ。

■事務局

こちらの数につきましては現状で他課の方で数値を正確に把握しているというように思っております。今回一応評価は〇になっておりましたので、手元に数字がございませんので、次回こちらの部分につきましては数字等を含めてご説明をさせていただきますと思います。

■会長

ありがとうございました。では次の機会に説明してくださるということですね。次は71ページの児童発達支援のところ、「サービス提供事業者」とはどういう事業者かというご質問ですね。

■事務局

児童発達支援事業を提供するサービス提供事業所でございますが、府中市には身障センターにある「あゆの子」やその他11か所程度市内に事業所がございまして、そこに通所する形でサービスを提供しております。主に未就学の方、児童が対象にサービスが提供されています。

■委員

放課後教室というのとは違うのですか。

■事務局

放課後等デイサービスは学齢期を対象としておりますので、小学校1年生以上で、児童発達支援が未就学児を対象としています。

■委員

わかりました。

■会長

ありがとうございました。次が61ページの民間住宅入居者の保証件数。

■委員

こちらは社会福祉協議会で運営している事業のため、私の方でわかる範囲で答えさせていただきます。まず保証件数が減っているという実態につきましては、これは単純に死亡とか、入所とか、そういったところで減っているというのが現状かと思えます。この中で精神障害の方の割合というのは把握していませんが、この仕

組みを使っている方のほとんど9割以上が高齢者の方になります。障害者の方につきましては障害者のいる世帯ということで基本的には中心になってくるというところでございます。ですからほぼ障害者の方が多いというようにご理解いただけたらと思います。

■会長

更新。

■委員

更新件数は28件。

■事務局

こちらの28件の申請件数の内、更新は25件、新規が3件という内訳になっております。以上です。

■委員

わかりました。

■会長

高齢者も含めた実績ということなのですね。ありがとうございます。募集を社協でやってらっしゃるのですよね。なかなか進んだ取り組みだと私は思いました。

■委員

大家から少し信頼というか何かあったら連絡すればということで普通の保証人と違って連絡すればいろいろと動いてくれるというところではありがたく思っていただけの反面、保証の範囲が滞納家賃の3か月までですので、例えば亡くなった後の部屋の片付けとか、そういったところを一切やらないものですからその辺ではまだ不満もあります。以上です。

■会長

ありがとうございます。私の地元の市では有志で保証人をするNPOというのをやっております、なかなか公の取り組みというところはまだ少ない。では一応先ほどの質問は以上でご回答いただきましたが、他に目標3の中で更に質問がありましたらお願いいたします。委員。

■委員

78ページの87番ですが、避難行動要支援者体制の整備ということでこれは災害時要援護者名簿と私達が言っているものだと思うのですが、この名簿登録者数の9,299名というのは高齢者と障害者の方も入った合計の数字ということになりますが、障害者の方がこの要援護者名簿にどのぐらい登録されているかという数は出していらっしゃるのでしょうか。ほとんどが高齢者の方なのかと思います。私達がいただいている名簿には障害者の方も登録されて医療キットを配布しますが、それはこの9,299名というのは全部含めた数なので、障害者の方もちゃんとここに登録されている方、いない方がいらっしゃると思いますが、どのぐらいの方が登録されているかということをお教えいただきたいということと災害時要援護者名簿は災害対策法で決められていて、民生委員も名簿はいただいているのです。それで医療キットというのは民生委員が毎年必ず新規に1,300ぐらいお配りするのですが、この事業内容というところに平常時から避難行動要支援者と接している地域住民、関係者や医療機関というように書いてありますけど、ここにはちゃんと民生委員・児童委員と入れていただきたい気がします。これは来年の次期の答申に入れてしまっているので次期は無理なのかもしれませんが入れていただきたいかと思うます。

■会長

まだパブリックコメントがありますから、可能性がないわけではないです。

■委員

そうですか。

■会長

ではこの名簿登録者数の内の障害者の数がもしおわかりになりましたらお願いいたします。

■事務局

こちらの名簿登録者数は実は3課に跨っておりまして、数値的なものつきましては障害者だけ抜粋して、また次回の方で報告をお伝えしたいと考えております。また1つ目の民生委員・児童委員を入れて欲しいということでこのご意見を頂戴いたしましたので、パブリックコメントとは別にこの協議会でも委員の皆様からいただいたご意見につきましてはこちらでしっかりと検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

■会長

ありがとうございます。だんだん宿題が増えてしまって恐縮ですが、よろしくお願ひします。あと目標3で質問がありましたら伺ひます。はい。委員。

■委員

先ほど賃貸住宅の高齢者の方と障害者の方が一緒に数字が入っているということでしたが、今後障害の方と高齢の方を分けて人数を書いていただくことは出来ますでしょうか。

■事務局

表現については、出来るだけわかりやすくということでご意見をいただいたというふうにご考慮しておりますので、全体的なバランス等を考えるところがございますが、今の意見を基に可能な限り分けて表現出来るようであれば分けて表現したいと思います。以上です。

■会長

障害者計画の数字ですと障害のある方の実態がわかる表記になるとわかりやすくなると思います。他にいかがでしょうか。時間の関係もありますので、先に進んでよろしいでしょうか。次は目標4・5についてご説明お願いいたします。

■事務局

目標4と5を説明させていただきます。まず目標4なのですが、88ページをご覧ください。こちらにつきまして、あと併せて89ページにつきましては、当初に説明させていただきました資料2の修正案。本日お配りした方の訂正の部分になりますので、こちらで確認をよろしくお願ひします。88ページの事業番号97番、事業名「自主グループの活動への支援」につきましては、こちらの方でパンフレットなどを窓口に置かせていただいておりますが、周知方法をもう少し充実させるというところで努めさせていただきたいというところでの評価が△という変更になりました。続きまして89ページの事業番号98番、「当事者団体・家族会の活動への支援、協働」につきましては実施の②です。「一団体との連絡会を新型コロナウイルスの関係で予定していたところで、開催が難しくなった。」ということがございましたので評価は△となっております。目標4については以上になります。続きまして、目標5の説明をしたいと思ひますので、資料2に戻っていただきまして94ページをご覧ください。事業番号105番、事業名「障害がある人への理解・啓発事業」ですが、評価が△の理由といたしまして、実行の③の福祉まつりが昨年度10月12日・13

日の2日間を予定していましたが、雨天中止による実施なしというところが理由となります。続きまして、95ページの事業番号106番、事業名「障害のある人の表記の方法の検討」というところになります。こちらについて、△の理由といたしましては、昨年度都内の自治体でも表記について本市でも調べさせていただきまして、都内の9自治体で平仮名表記しているところを確認しました。しかしながら、まだ本市では全庁的に法律に基づいて用語を使用していて、障害者福祉課内で検討した結果法律で障害の「がい」の字ですが、改正されていないという理由から、市からの発行物の表記を改めるのが難しいと判断し、引き続き障害の「がい」の字は漢字の表記としております。以上の理由から評価は△となっております。98ページの事業番号109番、事業名「交通事業者との連携強化」というところですが、評価が△の理由といたしましては多磨駅の自由通路整備及び鉄道施設改良に伴う本体工事を行っていたそうですが、台風による大雨の影響で地下水の水位が上昇したことが原因で地下水の対策を講じることとなり、基礎工事の工程に遅れが生じたことによる評価が△となっております。こちらでの説明は以上となります。よろしくお願ひします。

■会長

ありがとうございました。ではこの件についてご質問、ご意見をお願いいたします。1つ先ほどの95ページの障害の「がい」の字の表記のことですが、国でも平成22年度に内閣府で表記について研究されて、最終的には今後の動向を見て検討するというので特に変更しないという形になっていたと思うのですが、更に継続して「がい」の字を検討していくということによろしいでしょうか。それとも平成31年度を見るとある程度結論的な書き方になっているようにも感じたのですが、更に検討していくということよ良かったでしょうか。次の計画にもこれは入っていたのでしょうか。

■事務局

平成22年度に内閣府で今後は変更しないという結論というか、方向性が出されたということなのですが、次期計画につきましては障害のある人の表記方法について検討というのは入っております。これは実際に確かに法律的に表記ということよ考えますと実際に表記を変えることになりますと障害者福祉課の課名も変わることよ様々なところよかなり影響が出るということがあるのですが、ここにつきましては次期計画の中で一応検討するということよ継続しておりますが、一定の結論を出すことが必要ではないかと思ひます。以上でございます。

■会長

一時期平仮名とか石偏の碍子の「碍」の字を使うとかというので盛り上がった時期があったと思うのですけれども、最近はやはり社会モデルの考え方がだいぶ普及してきて、障害が本人にあるのではなくて、社会の側にあるのだから「害」という字をむしろ使うべきだというような当事者の方達の主張も割と広まってきているところだと思うのですね。確かに法律用語を変えるといろいろと役所の書類とか様々な例規集に影響するということもあるとは思いますが、当事者団体からむしろ「害」という漢字を使って、社会モデルとしての障害というものを広めるという主張も出てきていますので、次期計画に出ているということなので継続して検討した方が良くないかもしれません。ありがとうございました。はい。委員。

■委員

今のところで同じ事業番号で、私は全然違って評価のところなのですけれども、これは先ほど目標1のピアカウンセリングのところですとずっと感じていたのですが、その事業内容を検討するということでそれで内容を見ると平成31年度に検討されているわけですね。そうすると評価は△でなくて○でいいのではないかというように思うのですけれども、要は障害ということにならない限りずっと△のままになってしまうので、検討されているということであれば実施しているわけですから○という評価が良いのではないかというように感じております。目標1の先ほどのピアカウンセリングのところも一緒でとにかく実施しているわけですから、「ふらっと」と「あけぼの」が実績0でも実施していることには変わらないので、○で良いのではないかというように感じております。

■会長

ピアカウンセリングのところは実施していたら○というように評価するのが良いのかどうかというのは検討の余地はあると思うのですけれども、ここの95ページのところは一応目標の検討、事業内容を検討しますになっていて、検討したということだから評価としても○というのは理屈があるような気がするのですが、皆さんいかがでしょうか。

■事務局

今のご意見ありがとうございます。非常に障害者福祉課、本市としても検討しているということで○というように評価について非常にありがたいご意見というように思っております。あと全体的な非常に重要なご意見をいただいているので、検討した場合の方向性を出すまでの検討なのか、それとも検討することによってそうい

った内容が活性化されて、前に進むような検討が行われている検討なのかといった検討にもいくつか種類があるというように考えております。そのところをよく精査した上で貴重なご意見をいただいたところにつきましては○にするところがあれば○にしていければというように思っております。この件につきましてはいただいたご意見で番号106については考えていきたいというように思っております。

■会長

ありがとうございました。委員の中でも異論がある感じではなかったのご検討いただけたらというように思いました。他にありませんでしょうか。

(発言者なし)

■会長

ないようなので私から。88ページの「自主活動への支援」なのですが交付実績無しというようにずっと来ておりますけれども、これは使いづらいということなのでしょうか。当事者団体の方もいらっしゃるよね。何か課題があれば具体的に教えていただけると今後に繋がるのではないかと思うのですが、

(発言者なし)

■会長

はい。委員。

■委員

これは修正案の方でパンフレットなどによる活動周知と書いてあるわけですね。ずっと実績なし。

■会長

パンフレットによる活動周知というのは交付実績ということなのでしたでしょうか。それともこういったものがありますよという宣伝したということで実際には活用されていないということなのではないでしょうか。

■委員

要するに実行とか交付実績なしだと何もしてないということですから、これは要するにパンフレット等による活動周知ということは活動しているということですよ

ね。

■会長

団体がこういったグループ活動を行う時に補助するという事業なのですが、それがずっと使われずにきているということで使われるようにするために平成31年度はパンフレットを作って宣伝したということですよ。宣伝したのだけど実際には団体がこれを使って活動の支援を受けたという実績はなかったということよろしいでしょうか。だからやはり交付実績はなしなのですよ。

■委員

だから引き続き実績がないから情報提供の周知に努めるということですかね。

■会長

そういうことだと思うのですよね。やはりここずっと交付実績ないというのは使いつらいから交付実績がでないのかなと思って、せっかく委員とか団体の方がいらっしやるので直接意見聞けたらと思います。はい。委員。

■委員

これは確か前回もこの議論があったと思うのですが、以前C I L府中で貰っていた助成になります。ただ代表が確かその時は倒れていたというのはあったと思うのですが、それで事業自体が出来なかったということで、その後廃止したということ。それを代表から聞いています。それでその事業がまず生きていたということで今のところ、私達の団体として使うことは考えていないので、他の形で有効活用してはどうかという話を確か前回させていただいて、このような形になったそうなのですが、ただこのパンフレットで活動周知しているのが市の方で活用されたのかなということだと思うのですけれども、そこら辺はどういうように使ったのか詳しく知りたかったので教えていただければと思います。

■会長

はい。委員、どうぞ。

■委員

私どもの会のことを申しあげれば3つ、4つの事業をやっていますが、府中市から補助金をいただいています、それに加えて何かをやろうとすると人手がとても足りないのですね。事業を回すだけでも手一杯ですから拡大は出来ないということ

で申請はしていません。

■会長

先ほどピアカウンセリングの利用が0という話がありましたが、これにグループ活動に対して助成があり、そこにピアカウンセラーを派遣すると書いてあるので、先ほどのグループ活動みたいな形でピアカウンセラーの方に関わってもらおうとか、2つをドッキングさせて工夫出来ないのかなと思ったのですが。

■事務局

前もC I Lでやっていただいていたということなのですが、ピアカウンセリング自体の事業が課の中で話を整理しているところで、基本的に市としてピアカウンセリングとかそういった考え方がやはりまだ定まっていない部分、どういう事業として位置付けていくのか、そういったところを明確に発信しないといけないというところは考えています。自主グループの活動の支援ということと先ほどのピアカウンセリングの充実とか全部リンクしていますので、最終的にはそこが繋がるような形で事業展開を事業者、または団体と市でそこは共有しないといけないと思います。それが3障害に対してのピアカウンセリング、ピアカウンセラーの育成、当然そういったところが充実していなければこういった事業が成り立たないと考えていますので、今後は皆様からいただいたご意見が確かに次期計画の中には事業として充実していくのだということになるのですが、一方では今までの議論を皆様と共有出来たというところでいえば、府中市の障害福祉サービス事業を展開する課題の1つと捉えていただいて、今後皆様とこの辺のところの充実を考えていきたいというように考えております。以上です。

■会長

ありがとうございました。何でもかんでも自立支援協議会と言わないでというように思われるかもしれないですが、こういうことこそ本当は自立支援協議会でどうやって活用して、当事者活動を追加していくかということを考えているのではないかと私は思うのですが。はい、委員。

■委員

情報提供ですけれど、精神障害の当事者の方で府中に住んでいらっしゃる方がいらして、全精連というのがあるのですが、全国精神障害者の連合会、この団体の事務局長をやっている方が府中に住んでいらっしゃる。あそこは毎週毎週全国から相談を受けています。そういう方もいらっしゃいますからそういう人材と連絡

を取って、府中の地にピアカウンセリングが出来たら良いと思います。他の方でも事業をやっていらっしゃるのですが、当事者の方がかなり集まっていられると思います。そういう人達がそういう知恵をいただいて府中の福祉を盛りあげていけたら良いと思いました。以上です。

■会長

ありがとうございます。それをこう役所がやるというよりも、例えば精神のピアカウンセリングやれる方がいらっしゃるのであれば委員や団体の方でそういう企画を立ててご相談されるとか、やはり現場が動かないと変わらないですよ。役所が全部やってくれという姿勢だと私は思いますので、自立支援協議会も活性化していただいで取り組んでいただけないかなと思うところではありました。

■委員

自立支援協議会は活性化しているのです。

■会長

活性化しているのですよね。ではこういった課題にも積極的に取り組んでいただけたらと思います。他にいかがでしょうか。はい。委員。

■委員

評価のポイントになると思うのですが、91ページの事業番号100番「法内移行を目指す団体や事業所への情報提供や助言」という計画があると思うのですが、平成28年度には2事業所が市の方に相談されたのがあって、法内移行していたというような感じかと思うのですが、平成31年度は法人の相談を受けたと書いているのですが事業所数がわからないので、おそらくやっていたけど特に相談はなかったと取れるのですが、それでなぜ〇なのかというのが疑問です。

■会長

それは推測だからまずは相談があったのかどうかということをお聞きした方がいいですね。では、お願いします。

■事務局

障害者福祉課給付係長と申します。事業内容に書いてあります様々な団体やNPOの方々から障害福祉サービスの事業所を開設したいというご相談というのは、いろいろなサービスに渡り、多い時は週に2回ぐらい受けている状況であります。た

だ「サービス提供事業所の育成を図ります」と、この育成の部分が相談と連携しているかというところは微妙なところもありますので、開設に当たっての市の意向やニーズ等をお話しながら適切な事業所を開設していただけるような形での相談は受けている状況です。以上です。

■会長

ありがとうございます。だから実態はあるということですね。ただそうすると平成28年度だけ2事業所と書いてあるからここだけ浮いてしまっているという印象です。でも実態はあるということですのでよろしいでしょうか。

■事務局

表現を2事業所で浮いているということで意味があったのかというそのところは1回公開してしまっているのではなかなか訂正がしづらいところなのですが、表記の説明は給付係長が説明した通りということで統一されていますので、28年度のところは2事業所の相談ということで数値が入っているということで、もしそういう間違い等の質問がありましたら丁寧に説明していかなければいけないと思っております。以上です。

■会長

ありがとうございます。これは毎年数字入れた方がよいというご意見ですか。

■委員

数字というか整合性ではないですけど、他の年と書き方としては合わせた方がよいという感じですか。もう1ついいですか。一応そういう実態があつて相談も結構あるということだと思ふのですけれど、そうであるならば例えば相談支援事業所が足りないということであればそこでそういうのを周知するとか、そういうことも工夫として出来るのかなと思ったのが1つです。もう1つ、他の団体でもそうなのですが、例えば平成31年度まではちゃんとやっていたけれどもそれ以降やらなくなったとか、その辺は協議の仕方として終わってからも毎回評価するのはどうなのかという。例えば平成31年度までは事業があつたけれどもそれ以降、先ほどの障害の害の字の捉え方みたいな話があつたと思うのですが、あの辺もPDCAサイクルで考えれば終わったのであれば見る必要性があるのかというのが意見です。

■会長

ありがとうございます。計画の終結をきちっと判断していくということですね。

私もそう思います。今後は終結も含めて少し議論出来たら良いと思います。他にいかがでしょうか。

(発言者なし)

■会長

よろしいですか。目標4、5は以上で終わりにさせていただきます、次に重点施策お願いいたします。

■事務局

重点施策につきましては令和元年度のところなのですが、最後のページをご覧ください。背景を水色にしております令和元年度のところになります。お示した通りの数値になりますのでどうぞご検討よろしく申し上げます。修正等ございません。よろしくようお願いいたします。

■会長

これについて何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。これは評価というより実績の数字ということですからご確認いただくということですのでよろしいですか。課題の相談支援事業所が残念ながら2か所減ってしまったのですね。ではこちらはご確認いただいたということですのでよろしいでしょうか。委員、どうぞ。

■委員

平成30年度から件数が増えたり減ったりとかという形があると思うのですが、特に相談支援の部分と就労支援のこの差というのは何か理由がもしわかれば教えていただきたいなと思います。

■会長

もし減った理由がおわかりになるようでしたら。

■事務局

相談支援事業所が減の理由は1か所が閉所して、1か所が市外に事務所を移転してまいまして、この件数となっております。就労支援の評価については人数が減った理由については、理由は把握出来ておりません。申し訳ありません。

■会長

それぞれの就労系の事業所の方に聞かないとわからないのではないのでしょうか。委員。何かおわかりになりますかこの資料。

■委員

いえ、全然違う話ですがよろしいでしょうか。

■会長

委員、大丈夫ですか。

■委員

大丈夫です。

■会長

委員、どうぞ。

■委員

話が離れます。重点施策の進捗状況で今年度の進行管理はこれで大丈夫だと思うのですが、来年度で計画年度は全部終わりますよね。重点施策ということで特に力を入れてきた分野がこういう数字でしたというのが来年度の進行管理で出てきます。それについてのコメントは是非いただきたいと思います。なぜ相談支援事業所が増えなかったのかとか、あとグループホームは着実に増えているが身体障害者のグループホームはほぼ0ベースになっているとか、その辺の数字の内容についての自己評価みたいなのを最終的には載せていただきたいと、今回はここの数字の評価なので良いのですけれどしていただきたいなという希望はあります。

■会長

それは役所としての評価ということですか。

■委員

はい。

■会長

先ほどの就労とかのことになりますと、個々の就労系の事業所の人に評価してもらおうというようにしないと評価が難しいのではないかと思うのですが、例えば協議

会でもここ総括して評価するのはどうですか。役所の評価と協議会の評価と両方していくという、やはり主体が役所からだけだとわからないと思うのですよね。今後どうしていったら良いかということに繋がらないとあまり意味がないですよね。ではこの来年度の最終年の評価についてはどういうように評価していくことも含めて検討していただければ。よろしいでしょうか。重点施策。

(発言者なし)

■会長

ありがとうございます。では障害福祉計画と障害児福祉計画についてのご説明をお願いいたします。

■事務局

事前にお送りしました資料3をご覧ください。資料3の説明をさせていただきます。まず全体的な事柄なのですが、平成30年度に策定されました障害福祉計画第5期、障害児福祉計画第1期の計画に沿った項目で評価してまいります。毎年前年度サービス量や利用人数等の実績について評価いたします。なお障害福祉計画第5期では(1)訪問系サービス、(2)日中活動系サービス、(3)居住系サービス、(4)相談支援サービス、障害児福祉計画第1期の障害のある児童に向けたサービスについて、平成30年度の実績につきましては3月の実績を評価しておりましたが、今回評価する令和元年度の実績につきましては、先ほど申しあげた項目につきまして月当たりの実績をお示ししております。1件修正がございますので、ご案内をさせていただきます。資料3の4ページをご覧ください。黄色いセルのところです。(6)の意思疎通支援事業の派遣人数の実績について、741人の修正とさせていただきます。昨年度を評価した際は680人という実績だったのですが、改めて確認したところ741名ということになりましたので変更がございました。事務局からの説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

■会長

ありがとうございました。実績値についてのご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。皆さん、考えているようなので、1つだけよろしいでしょうか。施設入所支援が153人で◎となっているのですけれど、これはどういうように理解すれば良いのでしょうか。施設入所支援はむしろ減らす目標。

■委員

計画に対して実績が◎ということですよ。計画自体が146に対しての153なので◎なのだと私は理解したのですが。

■会長

そういう意味か。ただ施設入所支援はむしろ減らす目標と言っていたのではなかったですか。だから増えて◎だと計画と齟齬がある感じがしてしまったのですが。

■事務局

こちらの進行管理一覧表につきましては委員のおっしゃった通り、計画値の量を確保出来たというところでの評価になっているので、◎とさせていただいているのですけれども、計画値としては減らしていくというところなのでそこら辺で矛盾が出てしまっているような感じです。

■会長

だからここは計画値よりも増えたから◎という評価は計画の趣旨からいくとそぐわないので、計画の趣旨から評価をご検討いただく方がよくないでしょうか。矛盾してしまう感じがしますが、大丈夫ですか。

■委員

表の建付けがそういうふうになっているので、その部分をコメントするのであれば備考欄に「ただし」みたいな形で「計画を上回っているが、本来は計画値自体を年々減らしていくべきものです」みたいなのをコメントとして書くしかない。

■会長

だからやはりそれはおかしいですよ。要するに逆の評価をしてしまっているということになるわけですから計画は減らす目標ですよ。それに対して増えているから◎というのは単純にずっと付けているからそうなるので、そもそも計画がどう立てられているかということに立ち返れば、むしろ増えたら×なのではないですか。計画と違う評価をしていることになりませんか。だから備考欄に書くとしたら×とした上で、こういう計画だから増えたのだけれども評価は×ですと書くことが正しいのではないのでしょうか。はい。委員。

■委員

資料3の最初のところの上の部分に評価の基準◎は計画量確保80%以上と書い

であるので、その数字に沿っていくと◎ということで致し方ないというふうに思います。

■会長

だから目標値が本当はマイナス表記にならないといけないのではないですか。マイナス何人としたらプラスいくつというのは全然達成率としては19%以下で×というふうになるのではないですか。どうぞ。

■事務局

この入所の関係の考え方については他のサービス提供と逆なところがありますので、表記につきましては検討させていただきたいと思います。場合によっては全体的なこの計画の中で1つだけでもしくは他にもあるか確認するのですが、見方が違うとかということになると見る方によってはかなり難しい状況になると思いますので、そこは工夫しながらいただいたご意見を充足するようにこの表現を変えていきたいと考えております。以上でございます。

■会長

ありがとうございました。計画だと本当は2人減っていないといけないのに2人増えているのでプラマイ2でマイナスです。表記についてはご検討いただければと思います。どうぞ。委員。

■委員

資料3の7ページに載っている児童発達支援とか、医療型児童発達支援の数値というのは先ほど読んでいました資料2の71ページの児童発達支援というものの実績の数字を入れると同じでなくても良いわけですか。どうのように読んだら良いのかわからないのですが、資料3の7ページの児童発達支援の数字のサービス量が30年度だと1,555件ですが、人数としては208人なのですが、資料2の71ページは実利用者数・利用日数は289人なのですね。数字が違うのですが、資料2と3は一緒でなくても良いということですか。医療型児童発達支援と児童発達支援についての両方に数字が出ているのですけれど。

■会長

事務局から説明いただいてよろしいでしょうか。

■事務局

先ほど最初に見ていただきました71ページにあります児童発達支援の平成31年度のこちらの人数と日数につきましては31年度自体の実績数になりまして、実利用者数が児童発達支援ですと320人で19,258日、医療型児童発達支援の31年度の実績数として実利用者数が31人という形になります。見ていただいている資料3につきましては平成31年度、令和元年度の一月当たりの平均の人数等を出しておりますので、こちらの71ページの資料と変わってくるということになります。以上です。

■会長

委員よろしいですか。日数を割り返したのが資料3、資料2は1年分、そういうことです。

■委員

はい。

■会長

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

(発言者なし)

4. その他

■会長

駆け足で申し訳ありませんでした。では最後にその他と次回の協議会について事務局からお願いいたします。

■事務局

(※ 事務連絡)

■会長

ありがとうございました。冒頭に1つだけお伝えし忘れたことがあったのですが、市長へ素案の答申をした時に、委員の皆さんは本当に熱心に策定してくださってありがとうございましたとお礼をおっしゃいましたので、お伝えさせていただきます。府中は本当に議論が活発ですし、すごく良いことだと思います。では時間に

なりました。これで閉会させていただきます。皆さん、どうもありがとうございました。